流通 BMS 協議会　会報

流通 BMS ニュース　No.7　2010.May.

Supply Chain Standards Management & Promotion Council

特集　平成 22 年度　通常総会報告

平成２２年4月２６日（月）　東京・港区のホテルフロラシオン青山で、流通システム標準普及推進協議会　平成２２年度　通常総会を開催しました。

開会の辞、来賓挨拶に続いて、議事に入りました。総会には、正会員：４１名（３６団体）、支援会員：８９名（５３社）、報道関係：１２名、来賓及び協議会関係：３７名、合計：１７９名の参加を頂きました。

記念講演会で、フューチャーアーキテクト㈱　シニアフェロー　（前取締役副社長）　碓井誠様から「業務改革と新しい IT 活用の流れ」のご講演を賜りました。

本会報で、通常総会の模様を報告します。

当日のプログラムは、以下の通りです。

【第１部】
1．開会の辞
2．来賓挨拶
3．議事　(1)　議事録署名人の選任について
(2)　議案
第１号議案：平成 21 年度事業報告について
第２号議案：平成 22 年度事業計画について
第３号議案：平成 22 年度運営委員の選任について
第４号議案：会則の変更について
4．報告　平成 21 年度　経済産業省事業の結果概要について
【第２部】　記念講演会
テーマ：業務改革と新しい IT 活用の流れ
【第３部】　懇親会

【第１部】開会の辞

(財)流通システム開発センター　会長　辛嶋　修郎

流通システム標準普及推進協議会の通常総会にご出席頂きまして、誠にありがとうございます。本協議会は１年前に発足致しました。流通システム標準に関わる研究会、展示会などを行うことができ、また、流通 BMS のロゴマークを商標登録することができ、いろいろな活動ができました。これは、ひとえに浅野会長、そして会員企業の皆さまのお陰です。高い席からではありますが、御礼申し上げます。

本日の総会では、本年度の事業計画を審議して頂き、そのあと、碓井様から記念講演を行っていただきます。

先日、碓井様から、セブンイレブンでは店舗会計の自動化を図ることにより、毎年１カ月分の利益が増益になったと伺いました。また、我が国の経済の大きな課題は成長の確保といわれており、欧米に比べ我が国のサービス産業は生産性が非常に遅れている。これは、ひとえに標準化の遅れであると伺いました。

システム標準の重要性を痛感し、流通システム標準である流通 BMS の普及を図ることは、非常に重要なことであると再認識致した次第です。

我々の課題は、多々ありますが、今後ともご出席の方々にご指導頂き、また、標準化の基礎を作られた経済産業省の方々にもご指導頂きたく、簡単ではございますが、開会のご挨拶と致します。

２．来賓祝辞

経済産業省商務流通グループ　審議官　眞鍋　隆　氏

協議会の皆さまには、流通 BMS の普及推進に多大なご尽力を頂き、心から感謝致しますとともに、敬意を表する次第です。行政と致しましても、流通 BMS は、我が国経済の全体の効率化のために必要不可欠なものであると考えております。ますますカを合わせて推進をお願い致します。

本日、産業構造審議会消費経済部会の中に設置いたしました基本問題小委員会が開催され、我が国経済の行き詰まり感の打破について、従来のようなサプライサイドからだけではなく、消費サイド（ディマンドサイド）からの政策について検討を開始しています。その委員会の中で、「我が国の経済成長のために、消費者の意見をきめ細やかに見て行けば、まだまだ経済成長の余地がある。消費者の志向をきめ細やかに見るためには、流通ＢＭＳが有効である。」といったことが紹介され、流通ＢＭＳを更に推進すべきとのご意見をいただきました。

後ほど、昨年度の経済産業省事業として行いました「流通 BMS 導入による効果算定事業」と「安全・安心に資する流通システム標準の利活用手法の検討」の結果報告を行いますが、その中で、流通 BMS は必要不可欠な手段であるという、新たな意義について紹介させていただきます。

また例えば、インターネットについては、登場した当時では想像できなかったような使い方が、現在では商業行動、企業行動に影響を与えています。流通 BMS の普及が広がるということは、我が国流通産業全体の効率化につながりますし、現在では思いつかないような新たな効果も発揮されるのではと思っております。経済環境が厳しい中ではありますが、本取組を継続し、協議会全体が一体となっての推進をお願い致します。

３．議事

会長　浅野　正一郎　氏

昨年の総会で、会長職を仰せつかりました。

流通 BMS は、従来の JCA 手順の後継版の意味を持っていますが、JCA 手順は、インターネットが無いなかで、手頃な受発注手段としての位置づけでした。昨今のインターネット環境の普及は、Web-EDI だけでなく、インターネットそのもので商品購入を行なうなど、消費者行動まで影響を与えています。

流通 BMS は、今日的環境の中でサプライチェーン全体の効率化のための手段として定着させることを目的としていますが、経済産業省だけでなく、農林水産省、厚生労働省まで巻き込んだものとなっております。また、日本を代表する多くの団体・企業が参加された本活動を通して、流通 BMS を発展させていくことは極めて重要と考えております。

本総会では、活動のガバナンスを高めることにもご配慮頂きつつ、前年度事業報告と、本年度の活動計画を審議して頂きます。

議事　平成 21 年度事業総括

運営委員長　稲垣　登志男　氏

平成２１年度事業を終えて運営委員長として、総括します。

１．夢から形へ、形から実践へ

次世代 EDI 制定まで、長い道のりであった。1990 年から JEDICOS、JCA-H を制定したが、利用者ニーズが少なく、実践どころか、形にもならなかった。ここに来て夢から形になり、実践ができてきた。それが流通 BMS である。まだまだ費用面での課題もあるが、賛同者も多く出てきており、羽ばたける環境にある。

２．総論賛成、各論賛成へのコンセンサス作り

まだまだ、各論について反対ではないが「？」が多いと思われる。何故「？」か、というと、流通 BMS の理解が進んでいない。特に、中堅中小企業の経営トップの方々に理解して頂かないと、なかなか推進できない。理解して頂ける活動を進めていきたい。現状では民間だけでは力不足。官民一体での流通 BMS の推進が是非必要である。

３．食わず嫌いからの脱却

流通システム開発センターで、「概説 流通 BMS」をまとめている。中堅中小企業の経営トップに、本資料を使用して今年度活動していきたい。各会員がその立ち位置で全力を出し、流通 BMS の普及推進をお願いしたい。

議事　平成 21 年度事業報告、他

(財)流通システム開発センター　研究開発部　部長　坂本　尚登

【第１号議案】　平成２１年度事業報告案
【第２号議案】　平成２２年度事業計画案
【第３号議案】　平成２２年度運年委員会委員案
【第４号議案】　会則の変更案

第１号議案～第４号議案まで、全て全会一致で承認されました。
（平成２２年度事業計画を本会報に添付）

4．報告　平成 21 年度　経済産業省事業の結果概要について

経済産業省　商務流通グループ　流通政策課　課長　髙橋　直人　氏

経済産業省では、平成２１年度に以下の２つの事業について調査を実施しましたので、その結果を報告します。

１．流通 BMS の導入による効果算定に関する調査研究事業

２．安全・安心に資する流通システム標準の利活用手法の検討に関する調査研究事業

１．流通 BMS の導入による効果算定に関する調査研究事業

流通 BMS は、従来の JCA 手順から標準化された新しい手順であり、それを各企業で導入し、製・配・販３層の皆さんで使って頂いて初めて効果を発揮できるものです。経済産業省としても、「流通システム標準化事業」として、平成１８年度より３年間かけて流通 BMS の推進に取り組んできました。その中で、導入検討している事業者において、「本当に役に立つの？」、「導入効果はあるの？」、「また、費用がかかるの？」といった声を聞いておりました。そこで、業界全体への普及拡大のため流通 BMS の導入によって得られる「効果の見える化」調査を実施しました。（**図－1**）

図-1　効果の見える化の目的

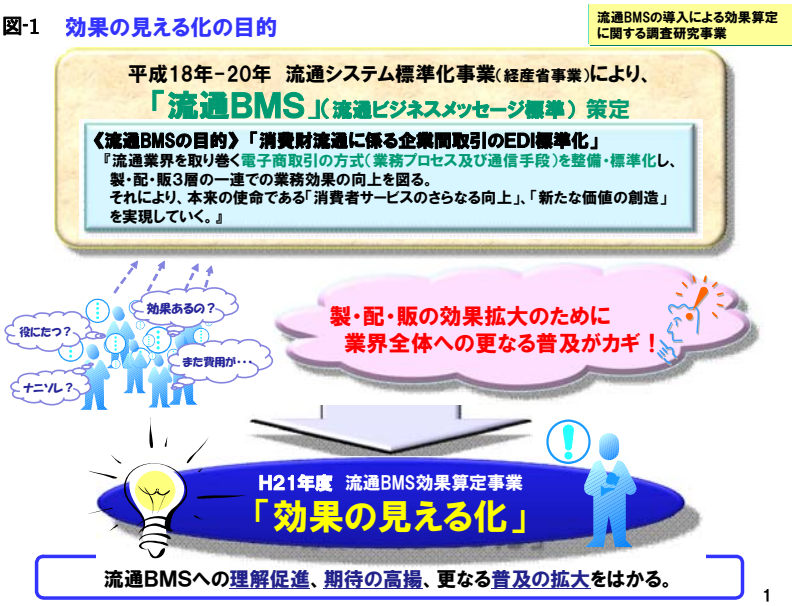

今回、流通 BMS 導入企業に協力して頂き、導入効果についてヒアリングとアンケートを実施し、その結果、導入レベルに応じた導入効果を大きく以下の３点に分類しました。

E１：流通 BMS 標準通信手順の導入による効果

E2：流通 BMS 標準に合わせた業務改革による効果

E3：流通 BMS の普及拡大により期待される効果

導入効果の全体図を示します。（**図－2**）

次に、各期待効果の具体的な内容のご説明を致します。

図-2　流通BMS導入による3ステップ効果

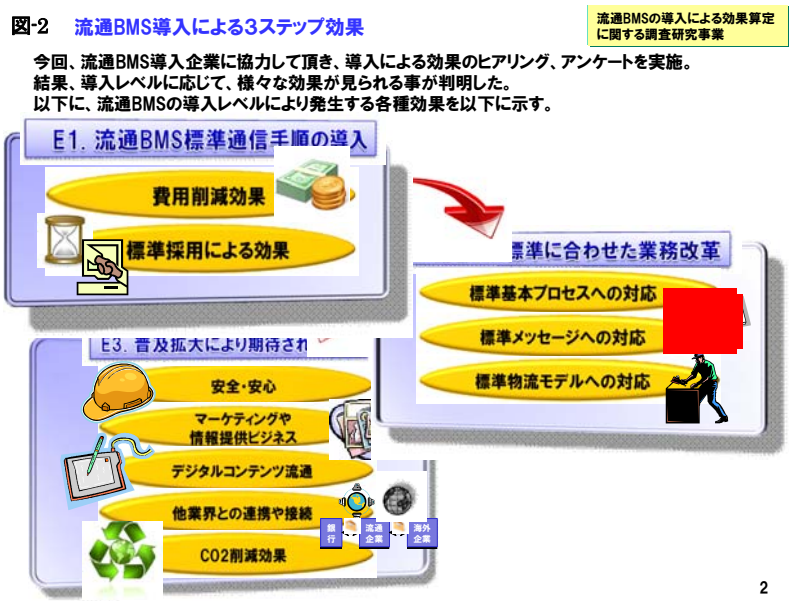

E１：流通 BMS 標準通信手順の導入による効果

１）費用削減効果

①手作業から EDI への切り替えにより、小売業では約 74%、卸売業では約 93%の作業費削減効果

②JCA 手順の EDI からインターネットを利用した EDI への切り替えにより、小売業では約 90%、卸売業では約 80%の通信費削減効果

２）標準採用による効果

①インターネットに対応した EDI を利用することで、小売業では約 93%、卸売業では約 95%の通信時間削減効果

②取引先の追加や新メッセージ交換の期間短縮として、卸売業では約 35%削減の効果

E2：流通 BMS 標準に合わせた業務改革による効果

１）標準基本プロセスへの対応

①伝票レス（納品伝票）により、小売業では約 10 円/納品伝票枚数の経費削減

②請求レスにより、小売業では約 75%の経費削減

E3：流通 BMS の普及拡大により期待される効果

１）CO2 削減効果

①伝票レスによる CO2 削減として、大手小売業で年間合計２千トンを超える効果

２）安全・安心

①安全･安心に関する情報交換による商品管理の効率化の実現

②商品トレーサビリティ、GS1 バーコード利用、その情報交換により、品質管理や個品管理の実現

以上のように、流通 BMS 導入によって費用削減効果を中心に多くの効果が確認されました。

2．安全・安心に資する流通システム標準の利活用手法の検討に関する調査研究事業

流通業界においては、流通 BMS の導入によるサプライチェーン全体の効率化、最適化を目指しています。一方、消費者からは、高品質・高鮮度が求められ、消費者の安全・安心への関心も高まっています。

このような環境下で、現在の流通システムには基本的なトレーサビリティの確保に加え、より精度の高いトレーサビリティの確保が求められてきています。そこで、経済産業省では、消費者への安全・安心に関する情報提供モデルを検討しました。

より精度の高いトレーサビリティを確保する上で、取引や商品の移動の記録としての運用が可能なメッセージは、出荷メッセージであると考えられます。出荷メッセージを、卸・メーカーが作成・保存することで出荷の記録として、また、その出荷メッセージを受信した小売業が保存することで、入荷の記録とすることが可能になります。導入に向けた取り組みを図に示します。（**図－3**）

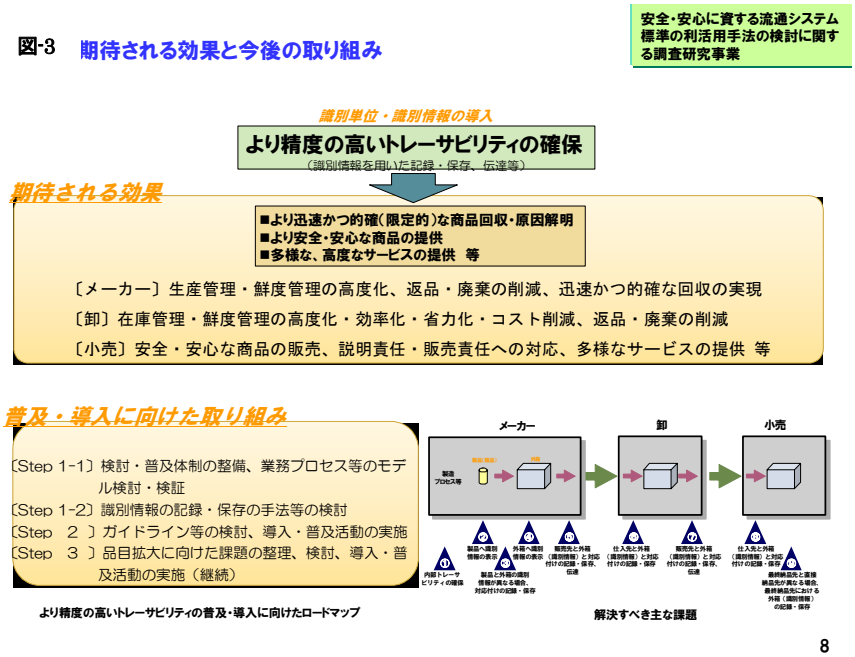

流通 BMS が普及し、「一つの小売業での対応」が「全ての小売業での対応」となっていくこと、それが消費者の期待に応える形になります。今後、安全･安心をはじめとする社会的な要請について、必要な場合には、国も一緒に議論していく必要があると思っています。

流通 BMS に関する事業は、今後、非常に多くの可能性を秘めており、皆様の間で流通 BMS を普及させることで、さらなる消費者に役立つインフラとなっていくものと認識しています。

協議会の皆様に、流通ＢＭＳの普及活動にさらに取り組んでいただければと思っております。

【第２部】

記念講演会：業務改革と新しい IT 活用の流れ

フューチャーアーキテクト㈱　シニアフェロー　碓井　誠氏

私共の会社は、支援会員であるとともに、新潟地区のスーパー・ウオエイの店舗運営を行っており、流通 BMS の利用者としても大きな可能性を追求している立場にいます。

本日は、「IT 活用が不十分であり、キチンと使えば効果が大きい。」「IT 化が進むと、格差が広がる。」というテーマで話をさせて頂きます。

Ⅰ．環境の変化について

環境の変化とイノベーションの課題について、セブンイレブンの事例を基に説明いたします。

セブンイレブンの売上高、在庫高、荒利率の推移は、以下の状況です。売り手市場から買い手市場への変節点が 93 年のバブル崩壊の時期にあります。

	1978 年度	→	1992 年度	→	2008 年度
【売上高の推移】	419 千円/日・店	→	682 千円/日・店	→	629 千円/日・店
【在庫高の推移】	8,432 千円/店	→	5,324 千円/店	→	―
【荒利率の推移】	24.9%	→	29.3%	→	30.2%

上記では、「在庫が減ると売上が増える。」という新しい方程式を示しています。在庫が減るということは、「何故売れる？何故売れない？」という一品ごとの分析が行き届いてきている、そのことが背景にあります。EOS/POS などの情報機器を、徹底的に活用する小売業の姿がここにあります。

業態別に、2006 年度のm^2あたり売上高を比較してみます。

・セブンイレブン：190 万円/m^2　・チェーンストア：60 万円/m^2（1996 年度 120 万円/m^2）
・百貨店　　：110 万円/m^2　・OK ストア　　：200 万円/m^2

業態としての推移と、うまくいっている小売業の背景を考える必要があります。

ＧＤＰの年成長率（1998 年→2007 年）は、次の通りです。

米国：5.2%、独国：4.8%、英国：7.6%、中国：13.9%、日本：0.2%

日本において、この課題はとても大きいことを示しています。

次に、バブル崩壊後の買い手市場での３つの施策について、ご説明いたします。

①オリジナル商品開発：現在、オリジナル商品が 60%である。（90 年当時は、30%強）
・オリジナル商品を拡大してきた。最近、グループの PB も導入。

②サービス開発　　：公共料金収納(87 年～)、ATM サービス(01 年～)
・公共料金で 66 人/日・店、ATM で 114 人/日、合計 180 人/日（全体の 20%）が金融サービスの利用顧客である。

③システムインフラ　：生産管理システム(95 年～)、取引先情報共有システム(99 年～)
・商品開発、サービス開発を支えているのが、システムインフラである。94 年よりオープン化を進めてきた。【図－1　売り手市場から買い手市場への変化】

売り手社会(74 年～)、買い手社会(91 年～)、価値共創社会(２００８年～)の各時代の変化に対応する IT 施策をどのように行なってきたか？また今後どのように使っていくか？についてお話します。

セブンイレブンのバリューチェーンは、マーチャンダイジングプロセスをうまく動かすために、全体ビジネスの体系化の中に位置づけ、バリューチェーンのプラットフォーム上にいろいろなサービスを提供して、パートナーとの連携を実施してきています。例えば、4000 台の配送車両をトヨタ・いすずと共同でカスタマイズ開発を行ってきています。

【図ー1　売り手市場から買い手市場への変化】

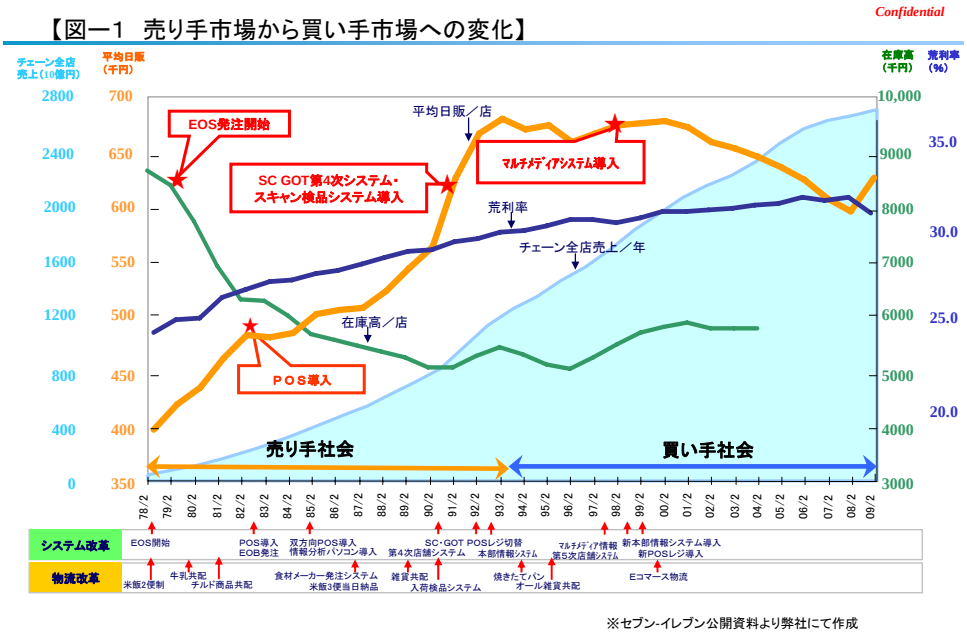

※セブン-イレブン公開資料より弊社にて作成

Copyright ©2010 by Future Architect, Inc. Japan

事業のプラットフォームを整理して、新たな商品、サービスをパートナーと連携して創出することが重要です。プラットフォームの考え方は、①～④順で考えると分かり易いと思います。

（　（　）内、例示）

①システム基盤：ネットワーク、POS、ATM、デジタル複合機

②経営スタイル：業務プロセス、マネジメントスタイル（単品管理マネジメント）、情報共有、物流システム（商品物流、宅配便）、情報システム（DCM と SCM の連動）

③パートナー連携：グループ企業のメーカー・問屋連携（共同配送センター）、金融サービス・カード・会員連携（セブン銀行）、ネット連携（７ドリームドットコム）

④サービス：決済サービス（収納代行）、サービス（DPE、ギフト、郵便）、代行サービス（チケット販売、クリーニング、宅配便）【図ー２　環境の変化とイノベーションの課題】

【図ー2　環境の変化とイノベーションの課題】

生活支援サービスを支える経営プラットフォーム（セブン-イレブン）

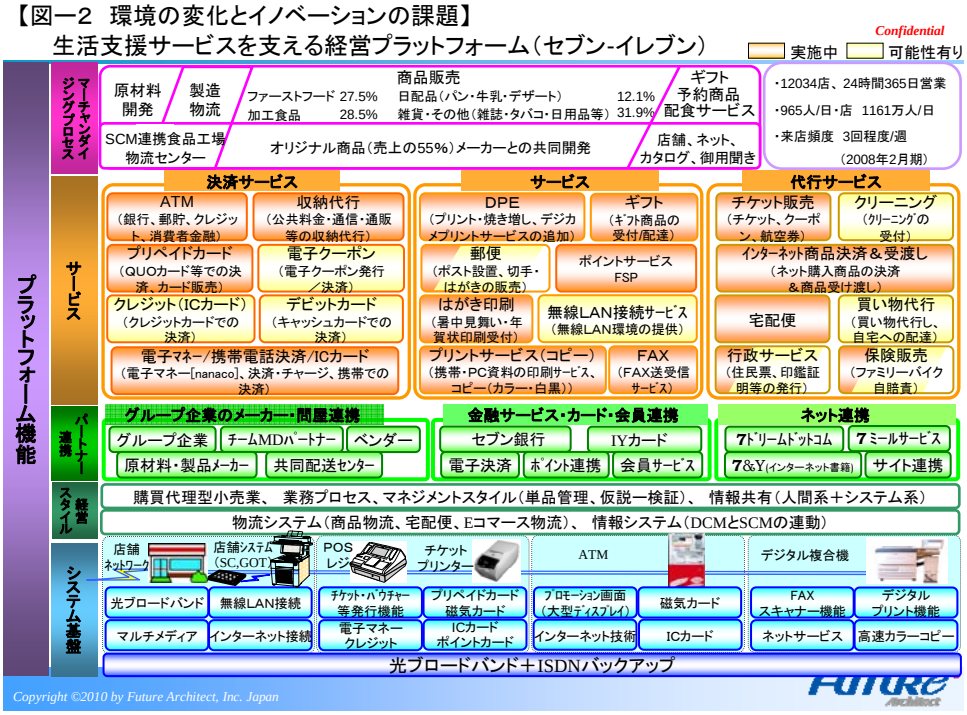

Copyright ©2010 by Future Architect, Inc. Japan

Ⅱ．新しいIT 活用の流れ

新しいIT 活用の流れについて、下記４項目でご説明いたします。

１．オープンリアルタイムシステムによる業務改革

ためて処理することを行なわず、リアルタイム連携で発注処理、販売処理を行なう。大量データの集中処理を回避し、オープンリアルタイムで効率的かつローコストシステムの実現を図る。

①結果管理型マネジメント→プロセス支援型マネジメント、タイムリーな情報共有と活用を図る。

②企業独自システム→標準化・オープン連携・生産性向上、企業・顧客連携を図る。

③中央集権・プッシュ型システム→現場活性化、顧客サービスレベルの向上、双方向プロセスを図る。

２．ワークフローシステム化による一貫性と省力化の向上【図－３】

仕事の流れを整理してシステムを活用する。例えば、会計システムの自動化事例などがある。

①業務の省力化と情報化の同時実現

②業務進捗管理、業務品質管理のシステム化

③業務のワークフロー化による標準化、効率化、自動化と業務処理データの品質向上と情報DB の自動作成

【図－3　ワークフローシステム化による一貫性と省力化の向上】

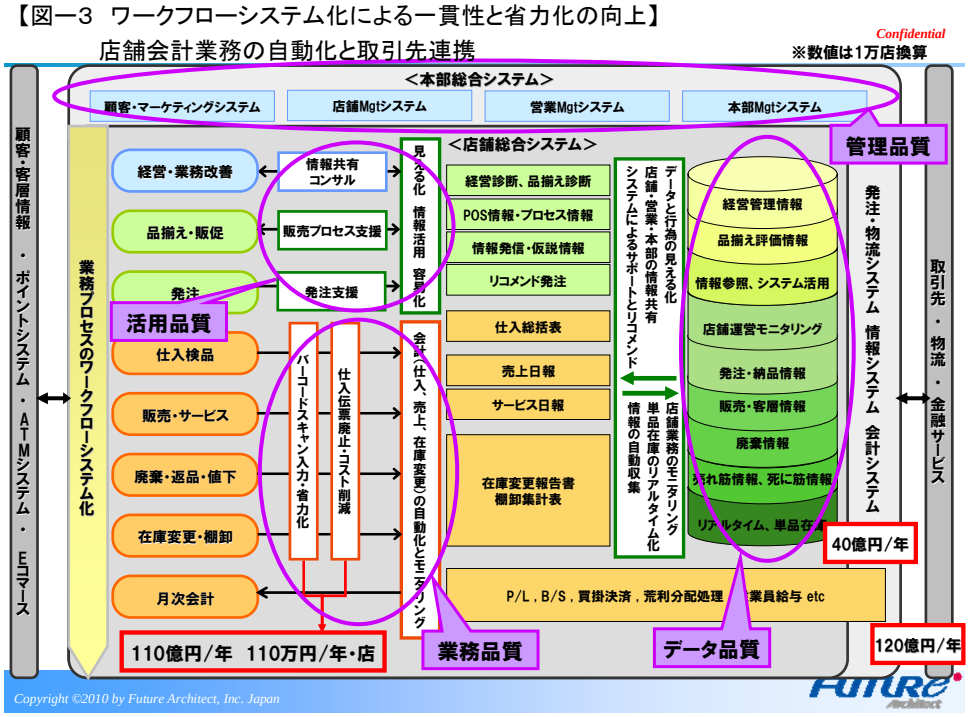

３．システムサポート、システムリコメンデーションの高度化

商品に関するいろいろなアドバイスをシステムで提供します。このとき世界標準を採用し、標準の中で最適なシステムを構築します。標準をベースに活用がつながるので、個々の企業で実施することではありません。

①システムによる経営分析、業務品質・品揃え診断等のサポート機能、アラート機能の高度化

②自動発注、リコメンド発注等、業務精度の向上と省力化支援、データマイニング、FSP

③情報活用、業務システム、ディシジョンメーキング、コミュニケーションの連動

４．Ｗｅｂ　X.O、ユビキタス環境のビジネスへの組込み

人間系を大切にし、コンシューマを含めた共通技術で、システムを組み立てることです。

①インターネット、携帯電話による顧客接点の拡充とチャネル形成

②インターネットによる外部連携やマルチメディア活用による企業情報システムのオープン化と情報活用、操作性の向上

③オープンソース、Ｗｅｂサービス、パッケージ等の活用、外部サービスとの連携

Ⅲ．これからのIT 活用の方向性

これからの課題は、サプライチェーンとディマンドチェーンの統合と、リサイクルループを組み込んだ循環型社会インフラの形成です。

個々バラバラにシステムを構築するのではなく、標準の中で適正なシステムを構築しなければならないのです。標準をベースに活用が広がっていきます。本対応は、個々の企業で単独に実施すべきことではなく業界全体での対応をベースにすることが重要です。

また、生活者起点での共生、共創の社会になっていく。メーカー直のｅ-コマース、小売業のｅ―コマースやＣ２Ｃなども発展していくと思われます。

【第３部】 懇親会

通常総会終了後、懇親会を開催しました。

【第２号議案】　　平成 22 年度事業計画

１．基本方針

流通 BMS は平成 21 年度までに一部メッセージの公開は残ったものの、基本的な標準化はほぼ終了したとの認識に立って、平成 22 年度は普及推進を中心に、以下の活動を重点的に行う。

⑴ 導入予定企業への支援

平成 21 年度までは、標準を流通業界に「広める」ことを主眼とした普及推進活動が多かったが、本格的な普及期に入る 22 年度は、導入を検討しているユーザ企業を支援するための活動を重点的に行う。

⑵ 中小流通業への普及推進

流通 BMS の普及のためには、流通業界の大宗を占める中小流通業への導入促進が欠かせない。そのため、平成 21 年度に引き続き、中小流通業に対する普及推進活動を重点的に行う。

⑶ 経営トップ層向けの施策

流通 BMS 導入の決定権を持つ経営層の理解を深めるために、21 年度は経済産業省による「導入効果算定事業」や流開センターの自主事業による「概説 流通 BMS」の作成が行われたが、22 年度はこのような成果を活用して、正会員の協力を得ながら経営層の理解を深めるための活動を行う。

⑷ 標準仕様の徹底のための活動

標準化は標準仕様通り普及して初めて効果を発揮する。流通 BMS が標準仕様に沿った利用をされるために、ロゴマークの許諾制度を継続するほか、流通 BMS 講座の導入編やシステム設計編の充実を図る。また、標準外利用に対する適切な対応を行う。

２．標準の維持管理事業

平成 22 年度においても、21 年度の４つの部会を継続するとともに、新規案件対応として１つの部会を新設し、流通 BMS の維持管理事業を行う。

⑴ メッセージメンテナンス部会

商品マスタデータを除く流通 BMS のメッセージや各種ガイドラインに関する維持管理業務を行う。

⑵ 商品マスタデータ部会

商品マスタメッセージ（基本形）の公開に向けて運用ガイドラインの検討を引続き行い、10 月を目処に標準として公開する。その後は、これら標準の維持管理業務を行う。

⑶ 物流システム部会

流通 BMS メッセージと連携した物流ラベルと付帯帳票の運用ガイドラインに関する維持管理業務を行う。

⑷ 技術仕様検討部会

流通 BMS の標準メッセージを通信回線で交換する際のネットワーク技術や情報処理技術に関するガイドラインの維持管理業務を行う。

⑸ Web 型流通 BMS 検討部会（新設）

平成 20 年度 流通システム標準化事業のスーパー業界商材拡大 WG において作成された、「Web 型 BMS ガイドライン」に対し、協議会の運営委員会、メッセージメンテナンス部会、技術仕様部会等から各種の課題が指摘されている。その内容を精査し、流通業界全体での承認を得たガイドラインとしてとりまとめ、公開するために当部会を新たに設置し、Web 型流通 BMS について検討する。

３．標準の導入支援事業

平成 22 年度においても、下記の導入支援事業を行う。

⑴ 業界団体等に対する支援

正会員の要請に応じて、または正会員の年間イベントスケジュールを把握し、あらかじめ予定に組み入れてもらうなどの積極的な連携を図りつつ、業界団体等の主催で行われる各種会合に講師を派遣する。また、業界団体等の検討会議体へ専門家を派遣する。

⑵ 相談窓口の設置

流通 BMS の導入を検討しているユーザ企業や導入を支援している IT 企業からの各種問合せや相談を受け、適宜対応する。

４．標準の普及推進事業

４－１ 普及推進部会による検討

普及推進事業は、事業計画に沿って事務局が実行計画を立て、運営委員会の助言を得ながら進めることとしているが、21 年度の中小流通業特有の課題のように、運営委員会が諮問する課題については普及推進部会において検討しながら進める。

４－２ 新規に取り組む活動

基本方針に掲げた普及推進の重点項目を達成するためにも、下記についてはその実施方法を運営委員会等で検討したうえで新たに取り組むこととする。

⑴ 支援会員等との連携強化

中小流通業への普及拡大を図るためには、支援会員が提供する各種パッケージソフトや ASP サービスが欠かせない。そのために、支援会員との間で定期的な会合を持つなど連携をより密にし、製品・サービス一覧の作成と公開、セミナー等での製品・サービス情報の提供などを行う。また、17 の地域 VAN が加盟する全国地域 VAN 事業者協議会との連携を図っていく。

⑵ 導入状況の把握と開示

流通 BMS の普及状況がよく分からないために、導入に踏み切れない企業も多いと言われる。その点で 21 年度に実施したアンケート調査による統計的な数値もさることながら、導入実数の把握と開示が強く求められている。この要望に対しても、導入実績豊富な支援会員の協力を得るなどして、できる限り対応していく。

⑶ 中期計画の策定

普及活動の成果は、目標に対する達成度で評価されるのが一般的である。そのために、⑵の実導入数を踏まえた協議会としての中期的な普及目標を 22 年度末までに運営委員会が中心となって検討・策定し、23 年度以降の活動の基礎資料とする。

４－３ 継続的に行う活動

平成 22 年度においても、下記の活動を行う。実施に当たっては、基本方針に謳われた事項をできるだけ反映する。

⑴ 講座の開催

東京、大阪を中心に、下記３種の教育講座を定期的に開催する。

- 流通 EDI 入門講座
- 流通 BMS 講座（導入編）
- 流通 BMS 講座（システム設計編）

⑵ 普及説明会の開催

全国主要都市（数ヵ所）で、流通 BMS の最新動向と導入事例等を説明するセミナーを開催する。開催都市については、従来からの地方中核都市に拘らず、正会員や支援会員との連携も含めた幅広い視点から選定する。

⑶ フォーラム&EXPO の開催

11 月 9 日㈫に東京・江東区の TOC 有明コンベンションホールで「流通 BMS フォーラム&ソリューション EXPO」を開催する。

⑷ 各種セミナーの開催

その他、経済産業省が 21 年度に実施した「流通 BMS の導入効果算定事業」の成果を広報するセミナー、ビジネスプロセスの改善や伝票レスなど具体的な効果をアピールした小売・卸の導入事例セミナーなどを適宜開催する。

⑸ 会報の発行

正会員の紹介や活動報告などで構成する会報（流通 BMS News）を隔月で発行する。

⑹ 広報普及資料の作成

流通 BMS の内容や導入の意義について分かり易く解説したリーフレットや小冊子を作成し、配布する。

⑺ メールマガジン「流通 BMS 探訪」の発行

流通 BMS 導入企業事例の紹介を中心に毎月発行する。

⑻ ホームページの運営

流通 BMS の最新仕様や協議会の活動を紹介する専用のホームページを運営する。

⑼ ロゴマークの許諾制度

22 年 2 月から運用開始した、流通 BMS ロゴマークの使用許諾制度を通じて、標準の適切な利用促進と不適切な利用の抑制を図る。

（参考）平成 22 年度の事業実施体制

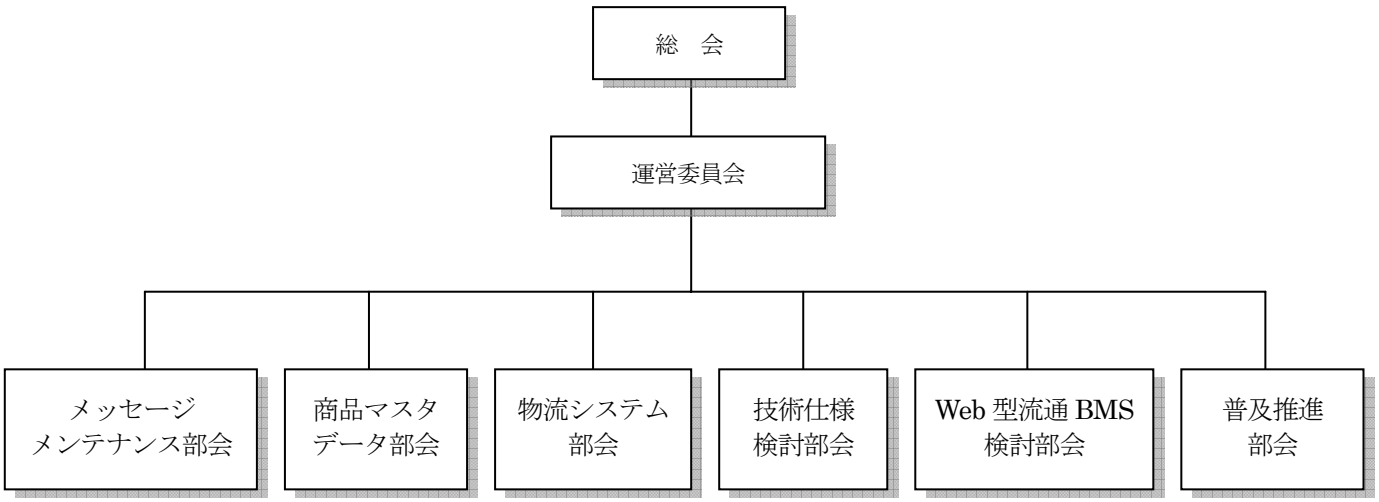

※　必要に応じて、各部会の下にワーキンググループ（WG）やタスクフォース（TF）を設置することができる。

※　㈶流通システム開発センターが協議会業務全般の事務作業を行う。

【第３号議案】　　平成 22 年度運営委員会委員

（氏名 50 音順。敬称略）

氏　名	正会員	所属・役職	
石井　康信	㈳日本ﾄﾞｩ・ｲｯﾄ・ﾕｱｾﾙﾌ協会	㈱ｳｴｲｸ　取締役	再
稲垣　登志男	㈳日本加工食品卸協会	㈱菱食　IT ﾈｯﾄﾜｰｸ本部　本部長代理	再
大城　直樹	日本 OTC 医薬品協会	日本 OTC 医薬品協会　事業推進部長	再
小山　雄士	日本ﾁｪｰﾝｽﾄｱ協会	㈱ｾﾌﾞﾝ&ｱｲ･ﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ　ｼｽﾃﾑ企画部 ｼｽﾃﾑ企画ｼﾆｱｵﾌｨｻｰ	再
境　憲一郎	日本ｽｰﾊﾟｰﾏｰｹｯﾄ協会	日本ｽｰﾊﾟｰﾏｰｹｯﾄ協会　流通推進部　部長	再
坂口　正之	日本化粧品工業連合会	日本化粧品工業連合会　常務理事	再
関　淳弘	日本百貨店協会	日本百貨店協会　業務推進部　ﾏﾈｰｼﾞｬｰ	再
染谷　信雄	日本ﾁｪｰﾝﾄﾞﾗｯｸﾞｽﾄｱ協会	㈱ﾆｭｰﾄﾞﾗｯｸﾞ　代表取締役社長	再
竹下　順	全国菓子卸商業組合連合会	㈱山星屋　情報ｼｽﾃﾑ部　部長	再
中野　彰一	㈳日本ｱﾊﾟﾚﾙ産業協会	㈳日本ｱﾊﾟﾚﾙ産業協会　参事	再
成田　朋宏	㈳日本医薬品卸業連合会・ 大衆薬卸協議会	ｿｰｴｽ薬品㈱　ｼｽﾃﾑ部　部長	新
藤根 康裕	全国化粧品日用品卸連合会	㈱あらた　内部監査室　部長	再
三宅　均	㈶食品流通構造改善促進機構	㈶食品流通構造改善促進機構　専務理事	再
柳　富雄	全日本菓子協会	森永ﾋﾞｼﾞﾈｽﾊﾟｰﾄﾅｰ㈱ ｼｪｱﾄﾞｻｰﾋﾞｽ事業部　情報ｼｽﾃﾑｸﾞﾙｰﾌﾟ長	再

【第４号議案】　　会則の変更

現行の規定で曖昧になっている運営委員及び部会委員の任期について、会則でより厳密に規定することを目的に、下記のとおり会則の一部を変更する。

現行規定	変更
第 19 条３項　運営委員の任期は１年とする。ただし、再任を妨げない。	第 19 条３項　運営委員の任期は前項(注 1)により選任された日から次年度の総会までとし、再任を妨げない。
第 20 条４項　部会委員の任期は１年とする。ただし、再任を妨げない。	第 20 条４項　部会委員の任期は第 19 条（1）(注 2)により選任された日から次年度の総会後最初に開催される運営委員会までとし、再任を妨げない。

注１ 運営委員会は、正会員から当該組織の代表として推薦を受けた者のうち、総会で選任された 20 人以内の委員によって構成する。（第 19 条２項）

注２ 運営委員会は、総会で審議する事項の原案を作成するほか、次の活動を行う。

（1）部会の設置及び廃止、部会委員の選任

コーヒーブレイク

～　「EOS/EDI」「統一伝票」を再確認しましょう　～

EOS/EDI と統一伝票という言葉は普段良く使用されています。そこで再確認です。
業務上、どの範囲まで示しているのでしょうか？

Q1：EOS は、何の略称？

A１：EOS は、Electronic Ordering System（電子受発注システム）の略称です。
小売業の店舗で在庫状況を確認しながら、
EOS 端末とよばれる機器を使用して
発注処理を行ないます。
EOS の対象業務は発注処理です。

EDI のうち、受発注に関するデータ交換を、EOS と呼びます。EDI は、EOS の機能を含んでいるのです！

Q２：EDI は、何の略称？

A２：EDI は、Electronic Data Interchange（電子データ交換）の略称です。
広義では、企業間で電子的に情報を交換することを言います。
狭義では、異なる組織間で、取引のためのメッセージを通信回線を
介して標準的な規約を用いて、コンピュータ間で交換することを言います。
A1 と A2 の関係をまとめますと、EDI のうち、特に受発注に関するデータ交換の仕組みを、
EOS と呼んでいます。（EDI は、EOS の機能を含んでいるのです！）

Q３：統一伝票は、どの範囲で統一されているの？

A３：企業間の取引伝票（売上伝票、仕入伝票、納品書、請求明細書、物品受領書など）の様式、記入要領、規格（大きさ、伝票構成、刷色など）を統一したものを、統一伝票と呼んでいます。
統一伝票は、業界ごとに制定されてきています。
1974 年　統一伝票 A 様式（百貨店統一伝票）
1975 年　統一伝票 B 様式（チェーンストア統一伝票）
１977 年　統一伝票 C 様式（問屋統一伝票）！

標準的な EDI を実現するため
1980 年に JCA 手順、
2007 年に流通 BMS(名称確定)
が制定されています。

下図で、業務プロセスと EOS/EDI と統一伝票の全体を
確認してくださいネ！

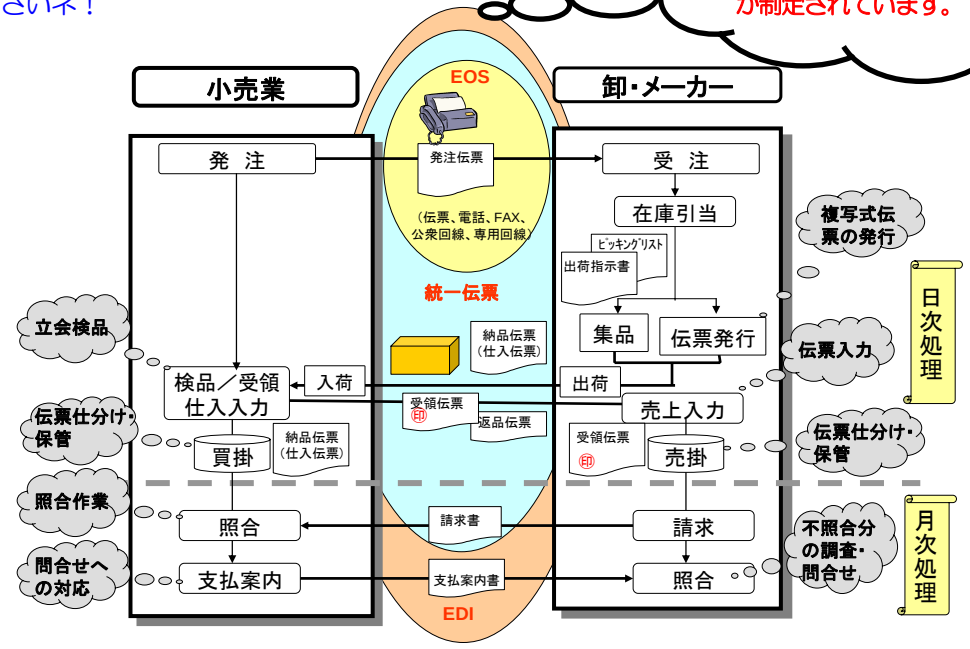

詳細は、流通 EDI 入門講座を受講して下さいネ！

協議会会員一覧（会報№6 発行後、正会員１団体、支援会員４企業が新たに会員登録されました。）

１．正会員入会状況（2010年5月１３日現在。４８団体）　（団体名５０音順）

新規正会員：オール日本スーパーマーケット協会

オール日本ｽｰﾊﾟｰﾏｰｹｯﾄ協会	全日本菓子協会	日本生活協同組合連合会
（財）家電製品協会	全日本履物団体協議会	日本石鹸洗剤工業会
酒類加工食品企業間情報ｼｽﾃﾑ研究会（F研）	全日本婦人子供服工業組合連合会	（社）日本ｾﾙﾌ･ｻｰﾋﾞｽ協会
情報志向型卸売業研究会	（社）全日本文具協会	（社）日本専門店協会
食肉流通標準化ｼｽﾃﾑ協議会（（財）日本食肉流通ｾﾝﾀｰ）	（社）大日本水産会	日本ﾁｪｰﾝｽﾄｱ協会
（財）食品産業ｾﾝﾀｰ	（社）日本ｱﾊﾟﾚﾙ産業協会	日本ﾁｪｰﾝﾄﾞﾗｯｸﾞｽﾄｱ協会
（財）食品流通構造改善促進機構	（社）日本医薬品卸業連合会　大衆薬卸協議会	（社）日本ﾄﾞｩ･ｲｯﾄ･ﾕｱｾﾙﾌ協会
（財）生活用品振興ｾﾝﾀｰ	（社）日本衛生材料工業連合会	日本歯磨工業会
全国医薬品小売商業組合連合会	日本OTC医薬品協会	日本ﾊﾑ･ｿｰｾｰｼﾞ工業協同組合
全国酒類卸売業協同組合（全国卸売酒販組合中央会）	（社）日本加工食品卸協会	日本百貨店協会
全国菓子卸商業組合連合会	（社）日本玩具協会	（社）日本ﾌｰﾄﾞｻｰﾋﾞｽ協会
全国化粧品日用品卸連合会	日本化粧品工業連合会	日本文紙事務器卸団体連合会
全国青果卸売協同組合連合会	日本GCI推進協議会	（社）日本ﾎﾞﾗﾝﾀﾘｰ･ﾁｪｰﾝ協会
（社）全国中央市場水産卸協会	一般社団法人　日本出版ｲﾝﾌﾗｾﾝﾀｰ	（社）日本ﾚｺｰﾄﾞ協会
（社）全国中央市場青果卸売協会	日本ｽｰﾊﾟｰﾏｰｹｯﾄ協会	（社）日本ﾛｼﾞｽﾃｨｸｽｼｽﾃﾑ協会
（社）全日本医薬品登録販売者協会	（社）日本ｽﾎﾟｰﾂ用品工業協会	協同組合　ﾊｳﾈｯﾄ

２．支援会員入会状況（２０１０年5月１３日現在。１２９社）　（社名 50 音順）

新規支援会員：トッパン・フォームズ㈱、㈱トライ、㈱福岡 CSK、㈱ミンクス

（株）ｱｲｼｰｴｽ	ｶｽﾄﾌﾟﾗｽ（株）	（株）ﾃﾞｼﾞﾀﾙｺﾝｾﾌﾟﾄ	富士ｾﾞﾛｯｸｽ（株）
（株）ｱｲﾃｨﾌｫｰ	ｷﾔﾉﾝITｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞ（株）	（株）ﾃﾞｼﾞﾀﾙﾃﾞｻﾞｲﾝ	富士ｿﾌﾄ（株）
（株）ITﾋﾞｼﾞｮﾅﾘｰ	（株）ｸﾗｲﾑ	鉄道情報ｼｽﾃﾑ（株）	富士通（株）
（株）ｱｲﾈｯﾄ	（株）ｹｲ･ｺﾑ	（株）寺岡ｼｽﾃﾑ	富士通ｴﾌ･ｱｲ･ﾋﾟｰ（株）
（株）ｱｸﾞﾘｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ	K･ﾋﾞｼﾞﾈｽｻﾎﾟｰﾄ（株）	（株）寺岡精工	（株）富士通ｼｽﾃﾑｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞ
（株）あじょ	（株）ｺｽﾓｺﾝﾋﾟｭｰﾀｼｽﾃﾑｽﾞ	東芝ﾃｯｸ（株）	（株）富士通総研
（株）ｱｽｺｯﾄ	小林ｸﾘｴｲﾄ（株）	ﾄｯﾊﾟﾝ･ﾌｫｰﾑｽﾞ（株）	（株）富士通中部ｼｽﾃﾑｽﾞ
（株）ｲｰｳｪｰｳﾞ	（株）ｺﾑｱｿｰﾄ	（株）ﾄﾗｲ	ﾌｭｰﾁｬｰｱｰｷﾃｸﾄ（株）
ｲｰｻﾎﾟｰﾄﾘﾝｸ（株）	（株）ｻｲﾊﾞｰﾘﾝｸｽ	西日本ｵﾌｨｽﾒｰｼｮﾝ（株）	（株）ﾌﾟﾗｽ
（株）イーネット	（株）さくらｹｰｼｰｴｽ	日経ﾒﾃﾞｨｱﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ（株）	（株）ﾌﾟﾗﾈｯﾄ
（株）ｲｼﾀﾞ	（株）ｻﾄｰ	（株）ﾆｯｾｲｺﾑ	（株）ﾌﾘｰﾎﾟｰﾄ
伊藤忠ﾃｸﾉｿﾘｭｰｼｮﾝｽﾞ（株）	（株）ｻﾝﾚｯｸｽ	日本ｱｲ･ﾋﾞｰ･ｴﾑ（株）	（株）ﾍﾘｵｽ
（株）ｲﾝﾀｰｺﾑ	（株）CSKｼｽﾃﾑｽﾞ	日本ｱﾄﾞﾊﾞﾝｽﾄﾘｰﾀﾞｰｽﾞｿﾌﾄｳｪｱ（株）	北陸ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ･ｻｰﾋﾞｽ（株）
（株）ｲﾝﾃｰｼﾞ	GMOｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｻｲﾝ（株）	日本経済新聞社	ﾎﾝﾀﾞﾛｼﾞｺﾑ（株）
（株）ｲﾝﾃｯｸ	（株）ｼﾞｪｲ･ｴｽ･ｴｽ	日本事務器（株）	ﾐﾂｲﾜ（株）
（株）ｲﾝﾌｫﾏｰﾄ	（株）JSOL	日本情報通信（株）	三菱電機ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝﾃｸﾉﾛｼﾞｰ（株）
（株）ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝﾌﾟﾛｾｼﾝｸﾞﾘｻｰﾁ	（株）ｼｽﾃﾑ･ﾄﾗｽﾄ	日本電気（株）	三菱電機ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝｼｽﾃﾑｽﾞ（株）
ｳﾞｨﾝｷｭﾗﾑ　ｼﾞｬﾊﾟﾝ（株）	ｼｬｰﾌﾟｼｽﾃﾑﾌﾟﾛﾀﾞｸﾄ（株）	日本ﾋｭｰﾚｯﾄ･ﾊﾟｯｶｰﾄﾞ（株）	（株）ﾐﾝｸｽ
ｳﾙｼｽﾃﾑｽﾞ（株）	㈱ｼﾞｬﾊﾟﾝｲﾝﾌｫﾚｯｸｽ	日本ﾍﾟﾘｻｲﾝ（株）	ﾕｰｻﾞｯｸｼｽﾃﾑ（株）
（株）ｴｲ･ｱｲ･ｴｽ	SOOP（株）	日本ﾕﾆｼｽ（株）	（株）U-Think
（株）HBA	住商情報ｼｽﾃﾑ（株）	日本ﾗｯﾄﾞ（株）	（株）ﾕｰﾌｨｯﾄ
（株）ｴｽ･ｴﾌ･ｱｲ	住友ｾﾒﾝﾄｼｽﾃﾑ開発（株）	（株）ﾆｭｰﾄﾗﾙ	（株）ﾕﾆｯｸｽ
（株）SJC	ｾｲｺｰﾌﾟﾚｼｼﾞｮﾝ（株）	（株）ﾈｸｽﾃｰｼﾞｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ	ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙﾌｰﾄﾞ（株）
（株）S-Parts	創玄塾	（株）野村総合研究所	（株）ﾗｲﾄﾞｳｪｰﾌﾞｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ
ｴﾇｱｲｼｰ･ｲﾝﾌｫﾄﾚｰﾄﾞ（株）	ｿﾗﾝ（株）	ﾊﾟﾜｰ･ﾜｰｸｽ（株）	ﾗｲﾄｼｽﾃﾑｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ（株）
（株）NEC情報ｼｽﾃﾑｽﾞ	大興電子通信（株）	（株）日立情報ｼｽﾃﾑｽﾞ	（株）ﾗｯｸ
NECﾊﾟｰｿﾅﾙﾌﾟﾛﾀﾞｸﾂ（株）	（株）大洋ｼｽﾃﾑﾃｸﾉﾛｼﾞｰ	（株）日立製作所	（株）ﾘﾃｲﾙｻｲｴﾝｽ
ｴﾇ･ﾃｨ･ﾃｨ･ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ（株）	（株）ﾀﾄﾞﾗｰ	日立ﾋﾞｼﾞﾈｽｿﾘｭｰｼｮﾝ（株）	（株）ﾘﾝﾈｯﾄ
ｴﾇ･ﾃｨ･ﾃｨ･ｺﾑｳｪｱ（株）	TIS（株）	（株）ﾋﾞｯﾄ･ｴｲ	ﾛｼﾞ共働促進（株）
大阪市中央卸売市場	（株）DTS	（株）ひむか流通ﾈｯﾄﾜｰｸ	（株）ﾜｲ･ﾃﾞｨ･ｼｰ
大阪商工会議所	（株）TKC	（株）ﾌｧｲﾈｯﾄ	
沖縄流通VAN（株）	（株）ﾃﾞｰﾀ･ｱﾌﾟﾘｹｰｼｮﾝ	（株）ﾌｨﾝﾁｼﾞｬﾊﾟﾝ	
ｵﾌｨｽﾌﾅﾔﾏ	ﾃｸﾄﾗﾝｼｽﾃﾑ	（株）福岡CSK	

＜編集後記＞

５月の大型連休も天候に恵まれ、リフレシュされた方も多いかと思います。

流通 BMS ニュースでは、連休直前の４月２６日に実施した通常総会の状況をご報告いたしました。また、今年度の協議会の事業計画を記載いたしました。平成 22 年度は、普及推進を中心に、以下の施策に重点を置いて活動いたします。

①導入予定企業への支援
②中小流通業への普及推進
③経営トップ層向けの施策：「概説　流通 BMS」で経営トップ層への理解を深める活動を行なう。
④標準仕様の徹底のための活動：ロゴマーク許諾制度の継続、流通 BMS 講座の充実を図る。

なお、平成 22 年度通常総会の講演資料は、流通 BMS 協議会のホームページで公開しています。
URL: http://www.dsri.jp/ryutsu-bms/about/22soukai.html

今年度から、流通ＥＤＩ入門講座、流通 BMS 講座（導入編、システム設計編）を開設しました。６月～８月の開催予定をお知らせいたします。早めのお申込みをお願いいたします。（無料）

流通EDI入門講座、流通BMS講座　開催ｽｹｼﾞｭｰﾙ(2010年6月～8月)

講座名	開催地区	6月	7月	8月	
流通EDI入門講座	東京	△6/10	△7/8		毎月　開催
	大阪			△8/5	（東京、大阪）
流通BMS講座（導入編）	東京				1回/2ヶ月　開催
	大阪		△7/16		（東京、大阪）
流通BMS講座（ｼｽﾃﾑ設計編）	東京	△6/17			1回/3ヶ月　開催（東京）

※開催月の前月月初から申込受付開始

申し込みはこちらから　http://www.dsri.jp/ryutsu-bms/event/edi.html

（や）

発行　：２０１０年5月２５日　発行
発行人：流通システム標準普及推進協議会（流通 BMS 協議会）
住所　：〒107-0052
東京都港区赤坂 7-3-37 プラース・カナダ３階　（財）流通システム開発センター内
Tel：03-5414-8505　Fax：03-5414-8513
E-mail：ryutsu-bms@dsri.jp
URL：http://www.dsri.jp/ryutsu-bms/